

令和8年1月16日

保護者の皆様

大阪市立東中浜小学校
校長 長島 宏
教職員一同

3学期制から前後期制への移行について

小寒の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申しあげます。

さて、このたび本校では、子どもたち一人ひとりの「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の質の向上と、それを支える教職員の働き方改革の推進を図るため、令和8年度(来年度)より、現行の3学期制を前後期制へ移行することといたしました。つきましては、前後期制移行の目的と主な変更点について、以下の通りご説明いたします。

記

1. 前後期制移行の目的

通知表の成績処理などを長期休業期間中に計画的に行うことで、学期末の教員の業務負担を軽減し、超過勤務の縮減に努めます。これにより、教員が児童と向き合う時間や、授業準備・教材研究に充てる専門的な時間を確保し、教育の質の向上につなげます。

2. 主な変更点

前後期制	10月のスポーツの日を含む連休で前期と後期に分けます。
儀式的行事	4月に入学式・始業式、10月に中間式、3月に卒業式・修了式を行います。
長期休み前 長期休み明け 集会の実施	これまで通り、長期休業中に入る前日に全校集会を開き、休業中の生活指導を徹底します。また、長期休業明けの最初の日にも全校集会を開き、長期休業中の生活から学校生活へのスムーズな移行を促します。
評価 (通知表)	前期末(10月)と後期末(3月)に発行します。通知表の回数は減りますが、これまで通り個人懇談会は夏季・冬季休業前に個別の面談や教育相談を実施し、家庭と学校との連携を密にし、学習のつまずきを早期に把握します。
学習評価	定期的な単元テストや小テストはこれまで通り実施し、日頃から学習の定着状況を確認し、きめ細かくフィードバックを行います。
学習参観 学級懇談会	学習参観は年3回、個人懇談会は長期休業前に2回と変更はありません。学級懇談会は年度初めに1回のみとさせていただきます。

3. 保護者へのお願い

前後期制への移行は、教職員が健康的に働く環境を整え、子どもたちに質の高い教育を提供し続けるための重要な取り組みです。

ご家庭での生活や学習の様子で気になる点がございましたら、いつでも学校にご連絡ください。新しい制度のもとでも、すべての子どもたちの成長のため、教職員一同、尽力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願ひ申しあげます。

以上

令和7年度まで
3学期制

令和8年度から
前後期制

※各行事は、実施時期等、
変更する場合があります。

1
学
期

2
学
期

3
学
期

前
期

後
期

春季休業
【入学式・1学期始業式】

春の遠足

学習参観・学級懇談会

個人懇談会
【1学期終業式】★通知表

夏季休業

【2学期始業式】

5年宿泊体験学習

運動会

6年修学旅行

個人懇談会
【2学期終業式】★通知表

冬季休業

【3学期始業式】

学習参観・学級懇談会

【卒業式・修了式】★通知表

春季休業

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

春季休業
【入学式・始業式】

1年家庭訪問
春の遠足

学習参観・学級懇談会

個人懇談会
夏休み前集会

夏季休業

夏休み後集会

学習参観

★通知表・5年宿泊体験学習

三連休
【中間式】

運動会

6年修学旅行

個人懇談会
冬休み前集会

冬季休業

冬休み後集会

学習参観

【卒業式・修了式】★通知表

春季休業